

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
専門学校 静岡工科自動車大学校	平成3年4月1日	岡部 剛	〒420-8507 静岡県静岡市葵区宮前町52-1 (電話) 054-263-4666																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 静岡自動車学園	平成2年7月21日	鈴木 善之助	〒420-0822 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	工業専門課程	自動車整備科	平成19年文部科学省告示第21号	-																							
学科の目的	自動車の安全を確保するため、基礎基本となる整備技術を持ち、またお客様に対する説明ができる技術者(二級自動車整備士)を養成する。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	昼間	2311.2時間	1094.4時間	0時間	1216.8時間	0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
280人		223人	0人	9人	16人	25人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 無 ■成績評価の基準・方法 科目認定試験、レポート、態度等100点満点中60点以上合格																						
長期休み	■学年始: 4月1日～4月10日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月20日～1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日			卒業・進級条件	すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。 総欠課時数が年間予定時間数の15%を超えないこと。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席、遅刻、欠課数に応じ、保護者と連携し段階的に指導を実施している。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会・ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 県内自動車販売会社、整備専門工場 ■就職指導内容 職業人としての意識の涵養 各個人に合った就職先の選択とキャリアプランの考察 採用試験の受験対策 ■卒業生数: 140人 ■就職希望者数: 103人 ■就職者数: 103人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 73.6% ■その他 ・進学者数: 36人 (平成29年度卒業生に関する 平成30年3月31日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>140人</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>2級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>140人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>ソーシャル検定中級</td> <td>③</td> <td>140人</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>中古自動車査定士</td> <td>③</td> <td>67人</td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ガス溶接技能講習140人修了 危険物 乙種4類23人取得			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級ガソリン自動車整備士	②	140人	140人	2級ジーゼル自動車整備士	②	140人	137人	ソーシャル検定中級	③	140人	140人	中古自動車査定士	③	67人	67人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
2級ガソリン自動車整備士	②	140人	140人																								
2級ジーゼル自動車整備士	②	140人	137人																								
ソーシャル検定中級	③	140人	140人																								
中古自動車査定士	③	67人	67人																								
中途退学の現状	■中途退学者 13名 平成29年4月1日時点において、在学者271名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者258名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養、経済的困窮 ■中退防止・中退者支援のための取組 基礎学力補習実施、クルマに興味を持たせる取組など			中退率	5%																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入試制度、下宿生住宅支援、通学者支援、同窓会奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	URL: https://www.kohka.jp/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間を基に、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

1)カリキュラム編成委員会

①教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。

②カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。

③カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。

④学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。

2)教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順

①カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)

②各科及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。

③教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。

④教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。

3)所轄官庁等への届出等

①学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出る。

②国土交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
青木 保文	ネットヨタ静岡株式会社	平成30年4月1日～平成31年3月	③
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	平成30年4月1日～平成31年3月	①
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	平成30年4月1日～平成31年3月	③
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	平成30年4月1日～平成31年3月	③
高柳 守孝	静岡工科自動車大学校	平成30年4月1日～平成31年3月	
浅田 研二	静岡工科自動車大学校	平成30年4月1日～平成31年3月	
植田 裕文	静岡工科自動車大学校	平成30年4月1日～平成31年3月	
廣石 逸夫	静岡工科自動車大学校	平成30年4月1日～平成31年3月	
杉山 良仁	静岡工科自動車大学校	平成30年4月1日～平成31年3月	
石井 仁	静岡工科自動車大学校	平成30年4月1日～平成31年3月	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催頻度) 年2回(5月、8月)

(開催日時) 第1回 平成30年5月12日 13:00～15:30、第2回 平成30年8月2日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員からの意見とその対応

意見:メンタル面が弱い学生やコミュニケーションが取れない学生が増えているようだが、学校だけで対処しようとせず、外部機関にゆだねることも検討すべきではないか。

対応:前向きに検討する。まずは職員が最近の若者気質について正しい認識を持つことから始めたい。教員が研修を受けたり、あるいはメンタル相談ができる外部機関を探したりする。

意見:スタンダードコースとアドバンスコースに分けていることについて、アドバンスコースは意欲ある学生が集まり問題はないが、スタンダードコースではクラス内に成績が低い者が多いと危機感が無くなるのではない。

対応:スタンダードコース学生の方が全般に成績が悪い。試験に不合格となった再試験該当者には家庭連絡を含め手厚い指導をしモチベーションをキープさせるようにする。

意見:一級整備士の社員をCMに起用している企業があり、一級整備士を希望する学生が増えるのではないか。

対応:一級整備士志望者は一級課程への編入学の道があることを紹介している。本校の科目認定基準(学則基準)は60点であるが、理解度確認については資格試験の合格点である一級8割、二級7割と差があるため、一級志望者には補習を行うなどして日常の中で合格ラインへの意識を高める。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する技術、知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
自動車点検	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入法について学習する。	静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、静岡スバル自動車株式会社、株式会社HoQホールディングス、日産プリンス自動車販売株式会社他
シャシ応用1	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を修得する。	静岡日野自動車株式会社、三菱ふそうバス・トラック株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、UDトラック株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「専門学校静岡工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

静岡県自動車整備振興会技術研修会 対象:全教員 内容:各自動車メーカー最新技術等 2017/7/1
連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修
整備主任者研修 対象:自動車科整備主任者 内容:自動車法令の改正等 2018/1/18
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
マツダ株式会社技術セミナー 対象:自動車整備科教員1名 内容:マツダスカイアクティブ技術 2017/8/22-23
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
静岡ダイハツスマートアシスト研修 対象:全教員 内容:スマートアシスト技術解説とエーミング作業 2017/8/18
連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修
日産自動車株式会社 先進技術EV車研修会 対象:自動車整備科教員1名 内容:EV技術等 2017/7/27-28
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
JAMCA技術セミナー 対象:1名 内容:新技術・車両診断研修会 2017/8/7-10
連携内容:加盟校の教員に対し、企業の専門家を招いて最新の技術指導を行う研修会
自動車検査員研修 対象:自動車整備科検査員資格者 内容:自動車検査基準 2017/10/19
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

指導力向上研修 対象:全職員 内容:シラバス、レッスンプラン作成、近年の若者気質、学校に関する諸法令等対象就職指導 4/24、5/17、6/27、7/27、8/10、8/18、8/24、9/26、10/26、11/28、1/18、11/24、1/17、2/15、3/30

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

静岡県自動車整備振興会技術研修会 対象:全教員 内容:各自動車メーカー最新技術等 2018/6/30
連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修
日産自動車株式会社 先進技術EV車研修会 対象:自動車整備科教員1名 内容:EV技術等 2018/日時未定
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
JAMCA 技術セミナー 対象:自動車整備科教員1名 内容:自動車新技術並びに車両診断技術 2018/8/月上旬
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
静岡日野トラック整備研修会 対象:全教員 内容:今時のトラック整備方法 2018/8/20
連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修
マツダ株式会社技術セミナー 対象:自動車整備科教員1名 内容:マツダスカイアクティブ技術 2018/8/8-9
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
自動車検査員研修 対象:自動車整備科検査員資格者 内容:自動車検査基準 2018/10予定
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
巻き上げ機の運転の業務特別教育 対象:全教員 内容:巻き上げ機の運転の業務特別教育 2018/8/8-9
連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

指導力向上研修 対象:全職員 内容:シラバス、レッスンプラン作成、EA21、日本学生支援機構奨学金、学校に関する諸法令等対象就職指導、キャリアマップ取扱 4/25、5/22、6/26、7/24、8/10、9/25、10/23、11/27、11/25、1/22、1/30/3/27
新任教員研修会 対象:自動車整備科教員1名 内容:授業の組み立て方、教育制度等 7月～8月 6日間
教育課程シラバス検討 対象:全職員 内容 今年度のシラバスの見直し 8/10、12/25
各科育成目標の見直し 対象:全職員 内容 各科の育成人材像 3/30

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか ・留学生の学修・生活指導について学内に適切は体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

意見: 教職員間のコミュニケーションを十分に図ってほしい。

対応: 今までどおり朝礼や会議での連絡に加え、リーダーが積極的にメンバーへの声掛けを行うようにした。特に若手職員への気配り、

配慮を厚くしてモチベーション向上につなげたい。

意見: 基礎学力の低い一部の学生に対しては入学前からの能力アップの対策を考えてもいいのではないかと。

対応: 入学前に課題を与え通信教育を行う、スマホを使った基礎学力向上講座、外部(大手塾)の教育システム導入などの検討を行っ

ているが、結論には至っていない。

意見: ホームページの学校紹介では学校生活が楽しそうに感じられる画像や動画が多数あるとよい。

対応: 担当を決めてホームページで積極的に学校紹介を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
服部 智子	本校後援会会長	平成30年5月12日～平成31年5月	PTA
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	平成30年5月12日～平成31年5月	卒業生、企業
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	平成30年5月12日～平成31年5月	企業等委員
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	平成30年5月12日～平成31年5月	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページで公開・各年の7月末日

URL:<http://kohka.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図り、企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、経営方針、専門学校事業目標、職員の行動規範、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・入学者数・収容定員・在籍生数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、学修成果、卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状態、企業・業界団体等との連携によるカリキュラムの改善、就職支援等への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書等
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11) その他	学則、その他の教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページで公開

URL:<https://www.kohka.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		ビジネスマナー1	会社と組織の見方、仕事の基本、ビジネス常識とともにビジネス文書作成やビジネスマナーなどの能力を身につける。	1通	18	1	○			○		○	○	
	○		ビジネスマナー2	受入、納車業務における演習を通じて接客対応の技術を身につける。また、テーブルマナー演習により社交の場における食事のマナーについて学習する。	2通	18	1	○			○		○	○	
	○		マーケティング	整備業界市場の分析や自社の強み、弱みを認識する能力を養うとともに利益を生み出すための戦略を学ぶ。また、顧客管理ソフトの活用方法についても学習する。	2通	18	1	○			○		○		
	○		セールスワーク	会社、組織の一員として必要となるビジネスマナーを基本に、女性ならではの振る舞いや対応の方法を学習する。	1通	18	1	○			○			○	
	○		ショップコーディネート	職場の雰囲気作りの要素として、カラーコーディネートや、商品レイアウトの基本と重要性について学習する。	2通	18	1	○			○			○	
	○		トータルビューティー	ビジネスにおけるメイクアップやファッション、さらにネイルアートまで、社会人女性としての身だしなみを習得する。	2通	18	1	○			○			○	
○			メカニック英語	社会人、メカニックとして必要な基礎英語の習得および英会話を学習する。	1前	18	1	○			○			○	
○			パソコン実務1	インターネットの接続及び電子メールの送受信をはじめ、ワープロソフトを使ったビジネス文書を作成する演習を通じて、実務にて使用できるパソコンの基本操作を習得する。	1後	18	1	○			○			○	
○			パソコン実務2	表計算ソフトの基本操作や、周辺機器を使用して図形を作成する基本操作を習得する。また、プレゼンテーションツールを使用し、パソコンを利用した発表方法を学ぶ。	2通	18	1	○			○			○	
○			環境経営システム1	地球の温暖化や資源の枯渇など、環境に対する意識を高める。また、地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。	2通	27	1	○			○			○	
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	27		○		○	○	○	○		
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	27		○		○	○	○	○		
○			特別学習	地球の温暖化や資源の枯渇など環境に対する意識を身に付ける。また、就職活動に合わせて会社訪問等に必要なマナー、知識を習得して企業のセミナーに参加する。	1通	36	2	○			○			○	
○			特別学習	二級自動車整備士試験を受験するための対策授業を中心に展開する。	2通	27	1	○			○			○	

○		自動車保安基準	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、不正改造の防止、安全性の確保と公害防止を目的とし、学習をする。	2前	27	1	○			○	○		
○		電装品構造応用	各種電子回路の仕組みと作動を学び、自動車の電子回路装置を理解する。また、電装品の点検、整備を確実に出来るようにする。	2後	63	4	○			○		○	
○		EV・HEVシステム	排出ガスが少なく燃費が良いハイブリッド車や、排出ガスを発生せず燃料を使用しない電気自動車の構造や技術について学ぶ。	2後	18	1	○			○		○	
○		自動車整備総合	2年間の総まとめとして、エンジン、シャシ、電装、その他の部門について、構造、作動及びその整備方法を復習することにより、二級自動車整備士に必要な知識を確実に身に付ける。	2後	##	7	○			○		○	
○		ガソリン・エンジン	ガソリン・エンジンの分解、組み立て等をとおして、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また、測定機器の基本的な取扱方法を習得する。	1前	54	1				○	○		○
○		シャシ基礎1	動力伝達装置の基本構造を理解すると共に分解、組立の基本的作業及び手順を理解し、自動車のドライブ・トレインについて学習する。	1前	54	1				○	○		○
○		シャシ基礎2	動力伝達装置のトランスミッション及びディファレンシャルについて基本構造を理解すると共に分解、組立の基本的な作業手順、作業時の安全確認を習得する。	1前	54	1				○	○		○
○		電装基礎1	現在の自動車は細部にわたり電子制御化されている。それら電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について実習をとおして習得することを目的とする。	1前	54	1				○	○		○
○		ジーゼル・エンジン	インジェクション・ノズル、インジェクション・ポンプについて構造を理解し、基本点検作業技術を習得する。また、ジーゼル・エンジンの燃料系の概要を理解する。	1通	54	1				○	○		○
○		シャシ基礎3	実車を使用した脱着作業により、サスペンションの構造や作動を理解し、実践的な技術を身につける。また、ステアリング装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。	1通	54	1				○	○		○
○		電装基礎2	エンジン電装である始動、点火及び充電装置について、分解組立をとおして構造作動及び点検要領を理解する。	1通	54	1				○	○		○
○		シャシ基礎4	ブレーキの分解、組み立てをとおして、基本的な構造や作動を理解すると共に、ブレーキ装置の構成部品の点検や、測定方法を習得する。	1通	54	1				○	○		○
○		電子制御ガソリンエンジン基礎	電子制御エンジンの原理、構造及び作動についての基本を学ぶとともに、ロータリー・エンジンの分解、組み立ても行い、特殊エンジンの構造作動を理解する。	1後	65	2				○	○		○
○		バイクメンテナンス	二輪車のエンジン、ブレーキ、サスペンションの構造を理解し、点検要領を習得する。また、器械加工技術等を向上させるために、ガス溶接・溶断とアーク溶接技術を習得する。	1後	65	2				○	○		○

○	電装基礎3	灯火装置やワイパーなどのボディ電気装置について、実習をとおして構造を理解するとともにそのメンテナンス方法を習得する。	1後	65	2				○	○			○	
○	自動車点検	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入法について学習する。また、タイヤのメンテナンス及び交換作業について修得する。	1後	65	2				○	○			○	○
○	電子制御ガソリンエンジン応用	電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認しながら基本的な部分について学習するとともに自己診断の確認と外部診断機の取り扱いを学ぶ。	2前	54	1				○	○			○	
○	電装応用	カー・エアコンの原理と構成部品を学び、冷媒ガスの回収方法、充填方法を習得し、マニュアルとオートの相違点や構成部品の脱着、性能試験、故障診断方法から総合的に理解する。	2前	54	1				○	○			○	
○	シャシ応用1	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。また、走行安定性を向上させるパワーステアリングならびに、トータルアライメントの測定も修得する。	2前	54	1				○	○			○	○
○	点検検査実務	指定自動車整備事業者の作業の流れに従った、自動車検査方法を学習し道路運送車両法の保安基準を理解して、使用者に対し不正改造についての説明が出来る整備士を育成する。	2前	54	1				○	○			○	
○	電子制御エンジン故障診断	電子制御式燃料噴射エンジンについて、各システムの点検方法を確認し自己診断及び外部診断機を活用した故障診断方法を学ぶ。	2通	54	1				○	○			○	
○	電子制御ジーゼルエンジン	電子制御ジーゼルエンジンの燃料装置について学ぶと共に、分配ポンプ、2スプリングノズルホルダ及びポンプテスターの取り扱いについて学習する。	2通	54	1				○	○			○	
○	EV・HEVシステム	HV・EVへと変革していく自動車業界で活躍できる整備士となれるよう、基礎から整備技術まで幅広く習得する。	2通	54	1				○	○			○	
○	シャシ応用2	基礎的な油圧制御ATから最新のCVTまでを学ぶ。また、実車を用いた自己診断やフェイルセーフについて学び故障診断における技術を身につける。	2通	54	1				○	○			○	
○	自動車総合	新機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、実作業において重要である定期点検及び整備多頻度作業についても確実に実施できる技術を身につける。	2後	94	3				○	○			○	○
合計			51 科目		2311.2単位時間(84 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。総欠課時間数が年間予定時間数の15%を超えないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。